

令和7年度 鳥取県民生児童委員協議会 事業計画

～支えあう 住みよい社会 地域から～

1. 事業の方針

近年、社会的孤立や孤独の対応、生活困窮支援、児童や高齢者・障がい者に対する虐待、8050問題、ダブルケア・ヤングケアラーなど、地域や家族（世帯）が抱える課題は複合・複雑かつ深刻化しています。また、県内外において地震や豪雨による自然災害が多発しており、地域で平時からの備えが必要となっています。このような状況であるからこそ、孤独・孤立のない地域を目指して、地域に潜在する“困った”に気づき・つなぐ民生委員・児童委員、主任児童委員の活動は、重要な役割として期待されています。

また、令和5年度には、主任児童委員制度創設30周年、鳥取県民生委員制度100周年（民生委員の前身の共済委員が大正12年10月15日に県下で任命）の節目を迎え、歴史の中で培ってきた経験を活かし、継承することが重要と考えます。

こうした民生委員・児童委員、主任児童委員を取り巻く環境がめまぐるしく変わるなかで、さまざまな社会情勢、生活・福祉課題をキャッチし、迅速かつ柔軟に対応できるよう、体制の強化を図るとともに、誰もが「笑顔」で、「安全」に、そして「安心」して生活できる地域づくりを目標に、関係機関・団体との連携・協調のもと、住民の立場に寄り添った活動を進め、本県の地域福祉・住民福祉のより一層の進展を図られるよう、以下の事業の重点項目に基づき、各種事業を引続き展開していきます。

そして、今年度は民生委員・児童委員の一斉改選にあたります。新たな体制で活動が行えるよう、引継ぎを円滑に行います。

2. 事業の重点項目

（1）単位民生児童委員協議会、民生委員・児童委員、主任児童委員活動の充実、強化

- ①高齢者・障がい者等への見守り、相談・支援活動の強化
- ②課題を抱える子ども・子育て家庭等への個別支援活動の強化と虐待防止活動の推進
- ③災害時要援護者支援活動の推進
- ④活動しやすい環境づくりの整備
- ⑤特殊詐欺・悪質商法被害防止に向けての関係機関との連携

3. 事業の内容

（1）諸会議の運営

- ①理事会（4回）5月、11月、1月、2月 ※一斉改選のため、1月に正副会長互選
- ②評議員会（2回）6月、3月
- ③監事会（1回）5月
- ④専門委員会（各3回程度 随時）
 - （ア）総務・企画委員会
 - （イ）地域福祉推進委員会
 - （ウ）児童福祉推進委員会

（2）各種会議への参加（代表者を中央の会議等に派遣）

- | | | |
|------------------------|-----------|------|
| ①全国民生委員児童委員大会 | 9月 4～5日 | 北海道 |
| ②全国民生委員指導者研修会 | 1月～2月（未定） | 関東近郊 |
| ③都道府県・指定都市児協事務局会議（西日本） | 6月（未定） | 全社協 |

④中国ブロック民生委員・児童委員関係事業会議

7月 16～17日

岡 山 県

(3) 全国大会等派遣助成（大会等に代表者を派遣するため助成）

- | | | |
|---------------------|---------|---------|
| ①全国民生委員児童委員大会 | 9月 4～5日 | 北 海 道 |
| ②全国児童委員・主任児童委員活動研修会 | 8月（未定） | 関 東 近 郊 |
| ③民生委員リーダー研修会 | 10月（未定） | 関 東 近 郊 |

(4) 各種研修会等の開催

- | | | | |
|----------------------------------|---------|---|---|
| ①民生委員児童委員継続養成研修会（3地区） | I・II期対象 | 未 | 定 |
| ②単位民児協役員セミナー | 3月 | 未 | 定 |
| ③主任児童委員研修会 | 6～7月 | 未 | 定 |
| ④民生委員・児童委員リーダー研修会（中堅民生委員児童委員研修会） | | | |
| III期以上（単位民児協会長・副会長は期数制限なし）対象 | 6～7月 | 未 | 定 |

(5) 単位民児協活動の推進

- ①モデル活動地区として県民児協指定民生児童委員協議会の育成（3地区）
- ②地域別民生委員児童委員研修会への補助
- ③単位民生児童委員協議会活動推進事業への補助

(6) 災害時要援護者支援活動の推進

「民生委員の災害時における行動指針」にもとづいた日頃からの活動の推進

(7) 児童委員・主任児童委員活動の推進

- ①平成30年度策定「民生委員制度創設100周年活動強化方策」にもとづいた児童委員・主任児童委員活動の積極的な取り組み
- ②地域における子どもの安全確保の取り組み

(8) 広報・啓発活動の充実

- ・「民生委員・児童委員活動強化週間」（5月12日～5月18日）並びに「民生委員の日」（5月12日）の推進
- ・なりて不足解消のための広報・啓発活動（YouTube 広告等、新規事業の検討）
- ・鳥取県版ミンジー（PRキャラクター）を活用した広報

(9) 資料の作成

- ・「指定民児協活動実績報告書」の作成
- ・「活動記録記入ガイドブック（改訂版）」の作成
- ・「改選時引き継ぎの手引き」の作成

(10) ICT化推進の検討

- ・委員活動負担軽減のため、ICTツールの活用を検討（活動記録のICT化等）

(11) 全国民生委員互助・共励事業の推進

- ①互助事業／弔慰、見舞いおよび退任慰労の実施
- ②共励事業／全社協指定民生委員児童委員協議会の育成
- ③民生委員・児童委員活動保険